

11月は児童虐待防止推進月間

「未来へと命を繋ぐ189」地域で守る子どもの笑顔

児童虐待は、子どもたちの体や心を深く傷つけ、健全な成長や人格形成を阻害してしまいます。児童虐待の相談件数は毎年増加し、昨年度、中野区では過去最多の531件の相談を受けました。児童虐待を防ぎ子どもの笑顔を守るには、地域が一丸となって子どもたちを見守り、支えて、育むことが大切です。

「しつけ」のつもりが虐待に

虐待は、主に次の①～④に分類されます。保護者の「しつけだ」「そんなつもりではなかった」は通用しません。子どもにとって有害ならば虐待になります。

- ① 身体的虐待
殴る、蹴る、激しく揺さぶる、やけどを負わせるなど



- ③ ネグレクト(育児放棄)
適切な衣食住の世話をせず放置するなど



② 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など



④ 心理的虐待

言葉による脅し、無視、子どもの目の前で暴力を振るう など



脳の発達に影響も

児童虐待は、子どもたちの脳の発達に深刻な影響を及ぼし、心身の健康を損ないます。

- 自己肯定ができない
- 無気力、無表情、自傷行為、非行・反社会的行動など
- 感情のコントロールができない
- 落ち着かない、過度にべたべた甘える、暴力・暴言で従わせようとするなど
- 成人期に悪影響を及ぼす

知っていますか里親制度

子どもたちの健全な成長には、家庭で暮らす経験が大切です。里親制度とは、保護者の死亡、虐待など、さまざまな事情で家族と暮らせなくなった18歳未満のお子さんを里親の家庭で養育する制度です。都内には、施設や里親が公的に育てる「社会的養護」を必要とする子どもたちが約4千人います。そのうち里親の下で暮らす子どもは約4百人(平成28年度)、里親が足りない状況です。

里親になるためには

東京都の認定が必要です。認定には、家族構成に応じた居住スペースが整っているなど一定の要件があります。

預かる期間は

保護者の出産や入院などにより数日から数週間だけ預かる場合もあれば、高校卒業までの長期にわたる場合もあります。

☆里親には、子どもの養育費や医療費などを支給。里親制度について詳しくは、東京都杉並児童相談所 ☎(5370)60001、FAX(5370)60055へお問い合わせ

里親制度に興味がある方へ

まずは「ショートステイ協力家庭」に登録しませんか

保護者が入院などで一時的に子どもを養育できない時に、自宅で子どもを泊まりで預かるショートステイ。まずは、その協力家庭になってみませんか。詳しくは、区図をご覧くださいになるか、子ども家庭支援センターへお問い合わせ。

悩まずに相談を

児童虐待は特別な家庭にだけ起きるわけではありません。さまざまな要因が絡み合い、子育てをつらく感じてしまった時など、苦しい悩みを誰にも打ち明けられず、虐待に発展してしまつてもあります。

例えば、「保護者自身が虐待されていた」「精神的な病気を患っている」などの理由で、子どもへの適切な愛情表現が分からない場合があります。また、「夫婦の関係がうまくいっていない(DVなど)」「借金がある」など、生活への不安・不満やストレスを抱えている状態も、虐待につながる要因になります。

子育てについて少しでも心配がある場合は、気軽に子ども家庭支援センターやお近くのすこやか福祉センターへ相談してください。

LINEでも相談できます

東京都福祉保健局少子社会対策部計画課 ☎(5320)42000
スマートフォンから「LINE」を利用して気軽に相談できます。11月14日までの午前9時～午後9時(土・日曜日は午後5時まで)。下記の二次元コードから「親と子の相談ほっとLINE」を「友だち」に追加してご利用を。



「虐待かも」と思ったら

- 夜間、土・日曜日、祝日は
児童相談所 全国共通ダイヤル ☎189
- 危険を感じたら警察署へ
中野警察署 ☎(5342)0110
野方警察署 ☎(3386)0110

子育ての不安や悩みに関する相談先

- 中野区子ども家庭支援センター ☎(3228)7867 FAX(3228)7875
- すこやか福祉センター(4か所)
- | | |
|---|---|
| 南部 弥生町5-11-26 ☎(3380)5551 FAX(3382)1766 | 北部 江古田4-31-10 ☎(3388)0240 FAX(3389)4339 |
| 中部 中央3-19-1 ☎(3367)7796 FAX(3367)7789 | 鷺宮 若宮3-58-10 ☎(3336)7111 FAX(3336)7134 |

里親をもっと知ろう

里親は、迎え入れた子どもの成長に喜びや、やりがいを得られると同時に、想像とは異なる生活への戸惑いなどの課題にも直面します。里親への理解を深め、地域で支えあつたために、次の催しなどに、ぜひ参加してください。

11/10 土 「知ってほしい里親のしくみ」
養育家庭体験発表会・映画上映
養育家庭(里親)となった方の体験を聞きます。終了後には個別相談も。

11/27 火 30 金 「フォスター」
里親家庭写真展

区役所1階区民ホールで、写真家の江連氏ら3人のプロジェクトによる表情豊かな里親家庭の写真をご覧になれます。当日直接会場へ。



▲里親家庭の日常生活



▲子どもの成長に本当に必要なもの考える

トピックス

「中野区子ども・子育て支援事業計画」の平成29年度事業実績を公表中

企画財政担当/5階 ☎(3228)50100 FAX(3228)50109

「中野区子ども・子育て支援事業計画」(平成27年3月策定)は、子どもと子育て家庭への支援に関する総合的な計画です。

区が掲げた基本理念「子どもたちがのびのびとすこやかに成長し、子どもを育てる喜びを感じながら、安心して子育てができるまち」の実現に向け、昨年度に実施した施策・事業の内容や個別目標の達成状況を「中野区子ども・子育て支援事業計画平成29年度事業実績」としてまとめました。

全文は、区図、図書館、すこやか福祉センター、区役所3階子ども総合相談窓口で閲覧になります。

通学区域の変更について

学校・地域連携担当/5階 ☎(3228)50100 FAX(3228)50109
小・中学校間の連携を推進し、より良い教育環境を整備するため、「中野区立小中学校再編計画(第2次)」に基づき、来年4月に入学するお子さんから、次の学校の通学区域を変更します。10月に郵送した小学校の「就学時健康診断のお知らせ」や、これから郵送する就学通知等で指定する学校名は、変更後のものです。

変更する学校

小学校Ⅱ谷戸、桃花、鷺宮、上鷺宮、中野第一(桃園と向台の統合新校)
中学校Ⅱ第四、第五、第八、北中野、緑野、中野
☆詳しくは、区図をご覧くださいになるか、学校・地域連携担当へお問い合わせ

子ども家庭支援センター/3階 ☎(3228)7867 FAX(3228)7875

